

令和 6 年度

平戸市立病院経営強化プラン
点検評価報告書

平戸市病院事業

国民健康保険平戸市民病院・平戸市立生月病院

目 次

1. 令和 6 年度入院・外来患者の利用状況	2 ～ 4 ページ
2. 令和 6 年度平戸市病院事業会計収益的収支決算状況	5 ～ 6 ページ
3. 令和 6 年度経営強化プラン数値目標の実績	7 ～ 8 ページ
4. 経営強化プラン数値目標達成のための取組結果	9 ～11 ページ
5. 点検評価委員の評価・意見	12 ページ

1. 令和6年度入院・外来患者の利用状況

(1) 平戸市民病院



①入院患者数

令和6年度の入院患者延数は23,514人で、前年度比513(△2.1%)人の減少となっています。病棟別では、一般病棟は前年度比1,495人の増、療養病棟は前年度比2,008人の減少となっています。また、介護医療院は入所者延数で前年度比5人の増と、ほぼ満床となっています。

なお、経営強化プランの経営指標においては、令和6年度の一日平均患者数77人(介護医療院を除く)と見込みましたが、実績は64.4人と12.6人目標を下回りました。

区分		R1	R2	R3	R4	R5	R6
一般病棟	患者延数	18,821	16,726	12,808	11,620	14,504	15,999
	病床利用率	88.9%	79.0%	60.5%	54.9%	68.3%	75.6%
療養病棟	患者延数	11,690	8,897	8,855	8,556	9,523	7,515
	病床利用率	76.3%	84.1%	83.7%	80.8%	89.7%	70.9%
介護医療院	入所者延数	1,113	4,745	4,745	4,737	4,750	4,745
	利用率	95.7%	100%	100%	99.8%	99.8%	100%

②外来患者数

令和6年度外来患者延数は36,866人で、前年度比△1,007人(△2.6%)の減少となっています。

診療科ごとの比較では、内科△1,484人、外科△462人、眼科△20人が減少し、小児科372人、整形外科110人、リハビリ482人、居宅15人が増加しました。

なお、経営指標においては、令和6年度外来患者数を一日平均患者数170人と見込みました

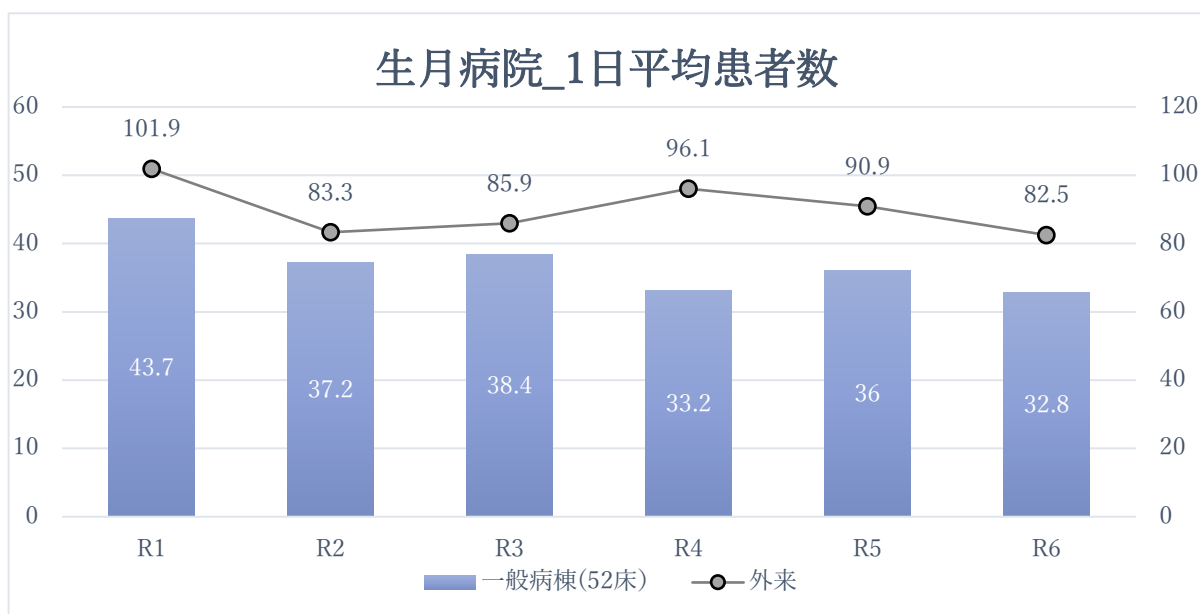
が、実績は 151.7 人と目標値を 18.3 人下回りました。

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
外来患者延数	42,350	39,152	40,391	41,283	37,873	36,866
1日平均	176.5	161.1	166.9	169.9	155.9	151.7

(再掲)

区分	内科	小児科	外科	整形外科	眼科	リハビリ	居宅
R5	27,176	985	4,418	2,018	1,023	1,965	288
R6	25,692	1,357	3,956	2,128	1,003	2,447	303
前年度比較	△1,844	372	△462	110	△20	482	15

(2)生月病院



①入院患者数

令和6年度の入院患者延数は 11,976 人で、前年度比△1,192 人(△9.1%)の減少となっています。

なお、経営強化プランの経営指標においては、令和6年度入院患者数を一日平均患者数 39 人の目標に対して、実績は 32.8 人となり 6.2 人下回りました。

区分		R1	R2	R3	R4	R5	R6
一般病棟	患者延数	16,010	13,596	14,034	12,120	13,168	11,976
	病床利用率	72.9	62.1	64.1	63.1	69.2	63.1

②外来患者数

令和6年度外来患者延数は20,058人で、前年度比△2,027人(△9.2%)の減少となっています。

診療科ごとの比較では、内科△712人、小児科△53人、外科△183人、整形外科△22人、リハビリ△1,055人、眼科△2とすべての診療科目で減少しました。

なお、経営指標においては、令和6年度一日平均患者数87人と見込みましたが、実績は82.5人と目標値を下回りました。

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
患者延数	24,451	20,245	20,782	23,351	22,085	20,058
1日平均	101.9	83.3	85.9	96.1	90.9	82.5

(再掲)

区分	内科	小児科	外科	整形外科	眼科	リハビリ
R5	14,893	120	1,039	1,606	98	4,329
R6	14,181	67	856	1,584	96	3,274
前年度比較	△712	△53	△183	△22	△2	△1,055

2. 令和6年度平戸市病院事業会計収益的収支決算状況

収益的収支決算状況は、総収益 2,271,045 千円、総費用 2,405,427 千円で、差し引き 134,382 千円の純損失となっています。

収益においては、医業収益は、前年度に比べ 60,312 千円の減少、医業外収益は 47,738 千円の減少、費用においては、医業費用が 92,605 千円の増加となっております。

平戸市病院事業

項目		令和5年度(円)	令和6年度(円)	増減(円)
収 入	医業収益	1,869,070,509	1,808,758,275	△60,312,234
	医業外収益	499,244,730	451,506,710	△47,738,020
	特別利益	18,976,546	10,780,058	△8,196,488
	事業収益 計	2,387,291,785	2,271,045,043	△116,246,742
支 出	医業費用	2,223,920,203	2,316,524,840	92,604,637
	医業外費用	77,253,654	83,352,361	6,098,707
	特別損失	5,682,288	5,549,427	△132,861
	事業費用 計	2,306,856,145	2,405,426,628	98,570,483

(1)平戸市民病院

収益的収支決算状況は、事業収益が 1,575,072 千円、事業費用が 1,651,571 千円となったことから、76,498 千円の純損失を計上しました。

なお、前年度との比較では、事業収益が医業収益及び医業外収益の減少により前年度比 53,988 千円減少するとともに、事業費用については、医業費用が大幅増加にしたため事業費用全体として前年度比 61,125 千円の増加となっております。

項目		令和5年度(円)	令和6年度(円)	増減(円)
収 入	医業収益	1,306,916,564	1,288,386,211	△18,530,353
	医業外収益	304,412,266	276,923,185	△27,489,081
	特別利益	17,732,414	9,763,487	△7,968,927
	事業収益 計	1,629,061,244	1,575,072,883	△53,988,361
支 出	医業費用	1,529,127,466	1,585,788,182	56,660,716
	医業外費用	57,760,187	61,210,602	3,450,415
	特別損失	3,557,758	4,572,461	1,014,703
	事業費用 計	1,590,445,411	1,651,571,245	61,125,834

(2)生月病院

収益的収支決算状況は、病院事業収益が 695,972 千円、病院事業費用が 753,855 千円となったことから、57,883 千円の純損失を計上しました。

なお、前年度との比較では、病院事業収益が医業収益及び医業外収益の減少により前年度比 62,258 千円減少するとともに、病院事業費用については、医業費用等が増加したため病院事業費用全体として前年度比 37,445 千円の増加となりました。

項目		令和5年度(円)	令和6年度(円)	増減(円)
収 入	医業収益	562,153,945	520,372,064	△41,781,881
	医業外収益	194,832,464	174,583,525	△20,248,939
	特別利益	1,244,132	1,016,571	△227,561
	事業収益 計	758,230,541	695,972,160	△62,258,381
支 出	医業費用	694,792,737	730,736,658	35,943,921
	医業外費用	19,493,467	22,141,759	2,648,292
	特別損失	2,124,530	976,966	△1147,564
	事業費用 計	716,410,734	753,855,383	37,444,649

3. 令和6年度経営強化プラン数値目標の実績

(1)医療機能等指標

①平戸市民病院

	目標	実績	比較	自己評価
救急患者数	2,300	2,664	364	A
臨床研修医の受入件数	38	48	10	A
訪問診療・看護件数	1,800	1,494	△306	C
リハビリ単位数	31,500	26,460	△5,040	C
手術件数	70	31	△39	C
紹介件数（率）	710	654（26.9%）	△56	B
逆紹介件数（率）	570	573（21.9%）	3	A
専攻医の受入件数	1	2	1	A

②生月病院

	目標	実績	比較	自己評価
救急患者数	920	907	△13	B
臨床研修医の受入件数	24	22	△2	B
訪問診療・看護件数	1,000	696	△304	C
リハビリ単位数	15,900	14,668	△1,232	B
紹介件数（率）	420	456（40.1%）	36	A
逆紹介件数（率）	230	282（24.8%）	52	A

(2)経営指標

①収支改善

項目		目標	実績	比較	自己評価
市民	経常収支比率	100.4	95.0	△5.4	B
	医業収支比率	83.6	81.2	△2.4	B
	修正医業収支比率	79.6	77.0	△2.6	B
生月	経常収支比率	98.0	93.4	△4.6	B
	医業収支比率	75.6	71.2	△4.4	B
	修正医業収支比率	69.7	65.2	△4.5	B

<項目の説明>

経常収支比率は、医業費用、医業外費用に対する医業収益、医業外収益の割合を表し、通常の病院活動による収益状況を示す指標となります。数値が100%以上となる場合、単年度の収支が黒字であることを示しています。

医業収支比率は、病院の本業である医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示す指標となり、医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示しているものであり、医業活動における経営状況を判断します。

②経費削減

項目		目標	実績	比較	自己評価
市民	給与費の対医業収支比率	67.0	70.1	3.1	B
	100床あたり職員数	149.4	131.6	△17.8	A
生月	給与費の対医業収支比率	75.9	82.5	6.6	B
	100床あたり職員数	123.1	116.2	△6.9	A

職員給与費対医業収支比率は、医業収益の中で職員給与費が占める割合を示す指標となります。比率が高い場合は、適切な施設基準の取得等、収益の確保について検討する必要があります。

③収入確保

項目		目標	実績	比較	自己評価
市民	1日あたり入院患者数	77.0	64.4	△12.6	C
	一日あたり外来患者数	170.0	151.7	△18.3	B
	病床利用率	88.5	74.0	△14.5	C
生月	1日あたり入院患者数	40.0	32.8	△7.2	C
	一日あたり外来患者数	87.0	82.5	△4.5	B
	病床利用率	76.9	61.0	△15.9	C

④経営の安定性

項目		目標	実績	比較	自己評価
市民	医師数	7.0	7.0	0	A
	現金保有残高(千円)	744,549	790,720	46,171	A
生月	医師数	3.0	3.0	0	A
	現金保有残高(千円)	566,223	655,608	89,385	A

※達成状況の自己評価基準	
A	目標値以上
B	一定の実績（目標値の85%以上）
C	実績不足（目標値の85%未満）

4. 経営強化プラン数値目標達成のための取組結果

(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

① 地域医療構想を踏まえての取組

地域医療構想においては、急性期病床と慢性期病床は過剰になり、回復期病床は不足すると推測され、急性期病床を削減し、一部病床を回復期病床へ転換する必要があるとされています。

市民病院においては、地域における在宅復帰や在宅復帰や地域介護サービスへの円滑な移行へのニーズに対応するため、令和6年11月から一般病床58床の内、10床であった地域包括ケア病床を48床に拡大し、急性期一般病床48床を10床としております。

また、令和6年11月から平戸市における医療提供体制のあり方について、検討委員会による協議・検討が進められており、市立病院から病院事業管理者及び平戸市民病院長が委員として参画しております。引き続き、地域医療構想に基づき市立病院としての取り組みを進めることとしています。

② 地域包括ケアシステムの構築に向けての取組

高齢者が住み慣れた地域での生活を長く続けることを支援するため、第9期平戸市高齢者福祉計画・平戸市介護保険事業計画に沿って、両病院による訪問診療や地域連携室による退院支援、訪問看護ステーションによる在宅医療の提供を継続しております。また「地域ケア会議」等に積極的に参加し、地域資源の確認や活用について関係機関と連携することで地域包括ケアシステムの深化に努めています。

具体的な取り組みの事例として、エンディングノート等を活用した人生の最後の段階を自己決定するため ACP:アドバンス・ケア・プランニングの周知や「医療行為にかかる意思確認書」の運用など個別の取り組みも実施しました。

③ 機能分化・連携強化の取組 ・ ④ 医療の質、機能、連携の強化に係る取組

持続可能な地域医療提供体制を確保するため令和6年度においては、両院間において4月定期と随時期に人事異動を行い、看護師の人事交流を実施しております。

しかし、人事異動に関しては両病院共に、限られた職員数の中、高度化する医療の専門職として、院内での業務円滑化を実施するため、院内での異動が基本となっています。異動希望調査も実施していますが、相互の人事交流は看護師に留まっております。

今後、両病院間の医師派遣や医療従事者の配置に柔軟性を高めことについては、病院間の機能分化や連携強化と併せ、引き続き取り組むべき課題となっています。

また、医療の質の観点について、医師をはじめとする各職種において、専門職としての知識等の習得や情報交換、研究成果の発表のため、学会、研修会への積極的に参加しており、市立病院院内研究会も開催し両院の連携推進を図りました。

市全体的な連携については、平戸市健康ほけん課が事務局である「平戸市における医療提供体制のあり方検討委員会」の設置を契機として、医師会や民間病院代表を含めた懇談会も開催されました。これを機会として関係機関と連携し、医療介護分野における公・民連携の一翼を担い、地域一丸となった取り組みを継続します。

⑤一般会計繰入金の考え方

地方公営企業法では、「その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」及び「当該地方公営企業の性格上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみを充てることが客観的に困難であると認められる経費」については、一般会計等において負担するものとされています。負担の基準については、地方公営企業法に基づき、毎年度総務省より通知される「地方公営企業繰出金について」に定められており、令和6年度においても、総務省通知の繰り出し基準に基づき、市民病院 438,020 千円 生月病院 213,682 千円 計 651.702 千円を一般会計からの繰り入れております。安定的な病院経営のため、一般会計繰入金の運用を継続します。

⑥住民の理解に向けた取組

市立病院の活動状況について、広報誌「竜んおとし子」の年3回発行及び両院それぞれにホームページの定期的な更新により情報を発信し、意見箱の設置により、広聴についても実施しました。健康啓発活動、地域住民との対話を目的として、生涯学習まちづくり出前講座を実施しています。令和6年度の利用実績は、1件57人となっています。

(2)医師・看護師等の確保と働き方改革

①医師・看護師等の確保に向けた取組

令和5年9月28日付けで長崎県医師確保計画に基づく医師少数スポットの設定が決定されたことにより、令和6年4月1日から養成医1名が平戸市民病院に派遣されております。引き続き、長崎県、長崎県病院企業団及び長崎大学との連携を進めてまいります。

令和6年度においては、正規職員として看護師1人、理学療法士2人を採用しました。

会計年度任用職員については、令和6年度から給与水準等の見直しを行い、同一職種同一賃金の方針のもと、初任給の引き上げ及び市一般会計と同様に勤勉手当の適用し、通年での採用活動を実施しました。

また、人事院勧告に準じ令和6年4月に遡及し賃金の改定を実施し、ベースアップ評価料を算定しております。

採用活動の一環として、看護師等学校養成所の学生、既卒者及び現在就業していない看護職員を対象として、長崎県庁で開催された、「令和6年度 看護のお仕事フェア@長崎」に平戸市民病院事業のブースを設置しました。193名が参加しており、参加学生などの意見を直接聞くことができました。参加者の多くは、長崎市周辺の在学学生で自宅からの通勤を望む人が多く、試験応募までは至りませんでした。

②医師の働き方改革への対応

市民病院においては、タスクシフト推進のため、医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う特定行為看護師の配置に加え、令和6年度から感染管理に熟練した看護技術と知識を有する者の資格である認定看護師を1名配置しております。

医師の負担軽減や特定行為看護師、認定看護師の機能を高めるため、クリティカルパスをさらに推進します。

(3)経営の強化について

平戸市立病院経営強化プランに従い、2か月に1度、両院による経営検討会議を実施しており、定期的に経営状況を確認しております。

当面は、地方公営企業法全部適用で運用するとともに、市長部局で検討を開始している平戸市における医療提供体制にあり方検討委員会からの答申も注視しながら、経営強化に努めます。

(4)新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組み

コロナ感染症対応における経験を活かし、通常時においても発熱外来の対応や、佐世保市総合医療センターと連携し感染対策委員会を中心に感染症への対応を継続して実施しました。

(5)施設・設備の最適化

①施設について

市民病院については、令和5年度に着工し、令和6年度に繰り越した空調設備改修工事(2工区)を実施したほか、施設の維持管理を実施しました。生月病院においては、施設の維持管理に努めました。

②機器設備について

X線CT装置の更新に合わせて、スケールメリット及び維持経費の軽減のため共同購入の仕様書を作成し、両院ともに装置更新を行いました。

IT・DXの推進として、令和5年度から導入しておりますキャッシュレス決済及びマイナンバーカード利用促進について、前年度に引き続き窓口での声掛け、ポスター掲示等により利用推奨を呼びかけました。

(6)経営の効率化

市民病院においては、令和6年11月から一般病床58床の内、10床であった地域包括ケア病床を48床に拡大しております。地域でのニーズにも対応し、一般急性期病床に比べ収益が安定していると言われおり、収益の改善に努めています。

生月病院においては、夜間救急外来の看護従事について、断続的な勤務として夜間宿直を令和5年から導入し、令和6年度も継続しました。管理職を含む、基本的に夜勤に従事しない看護師・准看護師を宿直勤務とすることにより、配置された看護職員で業務を実施しています。

5. 点検評価委員の評価・意見

●紹介件数と逆紹介件数について、表記内容の確認と指標としては通常は件数よりも率をいる。率も表記した方が良い。

【対応】 紹介件数と逆紹介件数の表記を確認し、率を追加する。

●報告書の表記について、令和 6 年度末の記載ではなく、作成時点での標記とすべきではないか

【対応】 現状のとおり、令和 6 年度末時点での記載で統一する。

●経営強化プランの目標値と実績が異なる部分は、随時、計画の目標値を見直すべきではないか

【対応】 国に計画を報告し公表しており、随時の見直しは困難であるが、今後必要に応じ見直しを検討する。

●自己評価C項目については、対応が必要ではないか

【対応】 訪問診療・看護の件数等、人口減少による影響も大きいですが、現状分析を行い、改善に努める。